

連載 千座の置き戸（ちくらのおきど）

第二百七十六回 相原良一先生のこと その二

南出喜久治（令和7年9月15日記す）

小森の学説は、京大学派の理論のとおり、帝國憲法の改正無限界説であることから、当然に占領憲法は憲法として有効であるとするものであり、私が最も拒絶する理論である。学説と運動とは別だとする小森の考へを到底受け入れることはできないのである。

しかも、小林の憲法学会入会を巡つて、相原先生と激突した小森の要請を受け入れることは、相原先生を裏切ることになる。そのことをはつきりと小森に告げても、何度も何度も執拗に全有連の副会長の就任を依頼してきたが、断り続けてきた。

ところが、相原先生が亡くなつたことから、小森は再度私の事務所を訪れ、今度は、小森が会長を早く退いて私を会長にすることにするので、しばらくの間は副会長になつてほしいといふことを言つてきた。

片岡の帝國憲法復元運動を三代目会長として引き継ぐのであれば、暫定的に小森会長の下で副会長に就任することもやむを得ないと考へ、それであれば相原先生も理解していただけだと考へて引き受けたことにした。

しかし、これは、禍根を残す結果となつた。片岡は、全有連を急遽結成したことから、護国全有連は、護国団の石井一昌の支配下にあり、小森もその影響下にあつて、形だけの会長だつた。石井は、小森のやうな傀儡であれば認めるが、私のやうな政治人間が会長になれば石井支配から独立することになる。

石井は、この人事に徹底的に反対した。

そこで、石井は、会長が有効論、副会長が無効論では全有連の理念が分裂してしまふといふ詭弁によつて私を排除しやうとしたのである。本来であれば、無効論が片岡の理念であるにもかかはらず、無効論を排除して有効論に宗旨替へすることになる。

小森も優柔不断のため、石井に物が言へない。小森が引退して私が新会長になるといふことも拒否する状況では、私が全有連に留まる理由がない。その結果、約束を果たせなかつた小森も私も全有連を退会することになつたのである。

いまは、石井も死んで、全有連は、そこらの「大会右翼」と同じになつてしまつたのである。そして、小森も3年前に亡くなつた。

相原先生は、学問的にも政治運動的にも真正護憲論を広めることを願つてをられたが、

それがこのやうな形で頓挫したことを誠に申し訳ないと思つてゐる。

藤井巖喜と一緒に全有連の改革を考へたことがあつたが、志の低い者ばかりの集まりなので労多く益少なしと判断して、その意欲もうせてしまつた。

しかし、私は、相原先生に、微力ながらもいまも着々とその方向で救国運動が漸進してゐることを評価していただいてゐると信じ、これまでのご厚意、ご厚情を深く感謝するとともに、私の非力を深く謝罪する次第である。